

## パネリストの発言に対するコメント

### I 後 藤 晃

コメンテーターとしてこれまでの報告を整理し問題点を補足することが役回りとしてあると思いますが、そうした能力もありませんから、私の個人的経験から実感したことをお話し、若干の問題を提起したいと思います。

外国人労働者が最近かなりの数で増えている現状を、式部先生は、中心地域の蓄積構造に伴う労働力不足と関連した周辺地域からの労働力の移動をお話になり、大林先生は、日本の産業構造において下請けや中小企業といった部門で外国人労働者に依存せざるをえないという構造をお話になりました。いずれも、外国人労働者が日本の労働力構造のなかで3 K産業とか言われているところに就業するのは必然的で構造的なものだと論じられ、問題は受入側国としての日本の対応のあり方にあるというご意見であったと思います。ロザリンド先生は、送り出す側として、フィリピンは現在厳しい経済状況にあって失業者が非常に多く、人口の5分の1が出稼ぎの送金に依存しているという現状をご報告になり、日本に來ているフィリピン人がおかれているひどい状態に対する日本の無責任な態度に批判を向けられました。いずれにせよ、外国人労働者が大量に流入している現状に対する日本の対応のあり方に大きな問題があり、外国人労働者に対する政府の利己的であいまいな態度への批判とともに相互的な関係を作る取り組みの必要性があるという点では共通の認識であったと思われます。私は、送り出す側の国にとって国外出稼ぎにはもう一つ大きな問題があるのではないかと考えております。

労働力の送金は送出国側にとってはプラスとマイナスの両側面があると言われてきました。プラスの側面としては、一つは送金の経済的効果で

す。その国の経済開発にとって送金は資本形成に一定の役割をもち、また貿易赤字を補うという点で重要な意味をもっているということです。もう一つは、労働力の流出が国内の失業問題を緩和させ、失業者の増加にともなう社会的な補償という面での財政的支出を軽減することができるということです。一方、マイナスの側面でいうと、技術者や熟練労働者の流出が送出国である途上国の経済開発に支障をきたす可能性をはらんでいるということです。先程お話がありましたがいランから來ている人々には公務員が職を捨ててやってくる者も多く、かなりの高学歴者であるようですが、これはバングラデシュやフィリピンなどの国々から來ている人についてもいえることです。1970年代に中東の産油国への出稼ぎが多くみられた時もこうしたことがみられ、フィリピンからは国のコストで教育された医者や看護婦が大量に流出して中東の各国で地方医療に携わっていました。現在、日本で3 K産業で働いている人の中にも技術者や熟練労働者が多いといわれています。このことは途上国にとってはやはり問題が大きいといつてよいと思われます。

しかし、もう一つの問題があります。こういう表現が適切であるとも思いませんが、労働者の送出国にとって社会の統合に悪い影響を及ぼしているような気がしています。つまり、人々の関心が、とくに青年の目が国内ではなくて外に向けられるという雰囲気を作られているということです。この9月にトルコに行きまして感じたのですが、地方の多くの青年が出稼ぎの機会を窺っていて非常に浮き足立っていました。失業者が多く、農村の青年は都市や町に雇用を求めて流出し都市のスラムも拡大しているという状況があるのですが、できれば国外へ出稼ぎに行こうと考えています。首都のアンカラから100キロほどの地方の町の例で申しますと、ここでタクシーを1日

チャーターして町と農村をみて廻ったのですが、運転手がドイツ帰りの人の家の一つ一つ教えてくれるのです。この家はドイツ帰り、これもドイツ帰り、あれもそうだといい具合にです。人口がたいして多くない町ですから全部知っている訳です。それが皆まわりの家と比べるときわだって立派でして建築様式もちょっと違う。農業の調査で行ったので近代的な製粉所も訪れましたが、運転手の説明によると、この工場もドイツへの出稼ぎから帰った人が資本を出し合って作ったものだったということです。また、ガソリンスタンドの経営者もドイツ帰りが多いということでした。ご存じのように、トルコは60年代から大量の出稼ぎが始まり150万人以上のトルコ人がドイツにいます。新規の出稼ぎは今日では非常に難しくなっていますが、現在ではすでにドイツにいるトルコ人が、一時帰国の際に農村では農地やコンバインなどの農業機械を買い規模の大きな農場を作ってこれを親戚などに任せ、また町ではマンションや借家を建ててこれを賃貸してまた稼ぎにドイツに戻るといふ例が多いようです。かれらはドイツでは最低辺の労働者なのですが、賃金格差によってトルコでは富裕層となっている。町や村の人々はこうした様子を見ながら、外国に出るチャンスがうかがうということになる訳です。運転手の娘婿も密航で東欧に行きここから現在アメリカ行きを窺っているということでした。ドイツへの出稼ぎは家族を呼び寄せる長期の出稼ぎでありますから今日の日本への出稼ぎと性格が違ってもわかりませんが、出稼ぎの動機を考えますとやはり送出国の地域社会にかなりの影響を与えていることが想像つきます。出稼ぎ労働者の帰国は地域の需要を拡大し資本形成にプラスにもなっているのですが、地域におけるこの種の格差の存在と地域社会に及ぼす意識の変化は、社会の統合という面で弊害が非常に大きいといつてよいかと思ひます。

もう一つの事例を申し上げますと、私は常磐線を使って大学まで通っているのですが、日暮里駅でこの1年、沢山のイラン人が改札口の周辺に集まっている光景を目にしてきました。時々気になって話し掛けると周囲のイラン人が集まってき

て色々情報が入ってくる。彼等は仕事を斡旋するパキスタン人やイラン人のブローカーを待っているのですが、300ドルとか500ドルの斡旋料をとられピンはねもされているということです。日暮里には半年ほど前まではイラン人の雑居する宿舎があったのですが警察によって閉鎖され、その後はここに居住していた人の多くは上野で野宿せざるをえなくなっているということです。この入国したイラン人の状況についてはメディアで報道されていますのでご存じと思ひます。日本の行政のやり口には苛立ちを感じます。

しかしながら、労働者を送り出すイランにとって問題はより深刻です。2年近く前から日本への出稼ぎがブームになっています。昨年の10月にはテヘランのイラン航空の切符売り場には日本行きを希望する1万人以上の人々が並んだということが新聞にでていましたが、その後も切符をえるのに抽選がおこなわれ、これに何万人もが殺到するという混乱も引き起こしているということのようです。このブームの背景にはイランの経済政策の失敗があったといつてよいでしょうが、賃金格差を利用して日本で稼ごうというのが最も大きな理由と考えられます。話を聞いた人のかなりはイラン・イラク戦争の修羅場を経験しており、またイラン革命後ホメイニ主義を信奉し行動部隊として積極的に活動しながらその後思想的に挫折した青年もおりまして、出稼ぎと同時に海外脱出という故郷喪失者としての意識を深層にもつものもいます。いずれにせよ経済・社会的な閉塞状態からの脱出と一獲千金が出稼ぎという形での日本への大量流出になったといつてよいでしょう。出稼ぎに来た人々の背後には出ようとして出られない多数の人々がおり、こうした外に目が向いた腰の落ち着かない大量の青年がテヘラン社会の雰囲気を作っているという状況は、イラン社会の統合にとって由々しき問題であるといつてよいかと思ひます。言うまでもなく外国人労働者問題は受け入れる側の論理だけで論じるべきではありませんが、送り出す国の問題としても、単に外貨をえるとか所得を増やすとかいった数字の上だけで考えることには問題があるのではないのでしょうか。

## II

## 天明佳臣

ご紹介いただきました天明でございます。私は生活組合法に則っている医療生協の診療所におりまして、外国人労働者の方が患者として多いということから、その経験をお話し、コメントとしたいと思います。私どものところに外国人の患者が来始めたのは1987年のことです。これは次にお話しになるカラバオの会の高橋さんとおつき合いの関係で、会から患者さんが送られて来るようになったのが始まりです。今年は1月から8月までの間に95人の患者がみえ、現在は増えて平均しますと1日9人、多い日には15人ほどが来ます。やって来る外国人がその国の言葉で話しますので、日本人の患者が「どうしちゃったの先生、私たちが来ていいの」というような感じをもつような状況です。大体の患者は1回、2回といった初診が多いですが、成人病の方々の場合はもうお馴染みになっています。患者が私をDocと呼ぶものですから、最初の頃は看護婦さんに「先生は犬になってしまったの」と言われました。「DogじゃなくてDocなの」とはいうものの、私もDocと言われようとは思いませんでした。「OK牧場の決闘」でDocホリデーというのがありましたので、DoctorをDocと省略することを思い出しました。

患者には様々な方がいます。フィリピンの方でフィリピン人同士で結婚なさって、子供のいる人もいます。もちろん子供や赤ん坊には小児伝染病の予防注射などをうってあげたりします。実は、公式には外国人登録をしていられなくても子供には予防注射はしないことになっているのですが、保健婦さんが色々とりはからってくれます。ある日、気になって「あなた2人の子供を産んで戸籍はどうなっているの」と聞いたことがあります。その時、いかにも軽蔑したような目つきで私は見られました。「あなた何をおっしゃいますか。政府なんて3年もすればつぶれちゃうからそんなもの信用しません。カソリックの神父さんから洗礼をちゃんと受けたから、それ以上のもの

は何がありますか。神を信じない方は隣れです」というように言われてしまい、なるほどそうかとは思いましたが、そういった実態があります。これも驚きましたが、先日、外国人労働者問題の関係で下館というところに出かけていきましたが、その工場では500人の労働者の方が働いていて、そのうち200人をパキスタン、バングラデシュという国から受け入れている。もちろん職業安定所の方は知っているのですけれども、その500人から200人を引いたらつぶれちゃう訳ですが、何も手を出していない。やはりこういう現実から行政は出発すべきであろうと思いました。

病気ということで問題になることを申しますと、今年、私どもの診療所では韓国からの出稼ぎの方が急増しております。かつては日本でも結核は社会的な病気とされていましたが、いくつかの外国人労働者の母国では、結核が今日も大きな社会的病気であり、この方々に日本での労働のなかで再発する例がみられます。日本に来て発病したということではなく、3 K（フィリピンや韓国では3 D——DemandingでDirtyでDangerous——といいますが）というきつく、汚く、危険だという厳しい労働のなかで再発するんだらうと思いますが、この結核が大きな問題の一つとしてあると思います。

また心身症的な患者さんも来られます。これには精神科の先生の協力も得て対応していますが、治らない。心身症というのはご存じのように、精神的な不安、心配があって、それが身体の症状として表れる病気であります。フィリピンの女性、先程の話で言いますと、エンターテナーの一つで風俗営業に働いていらっしゃる方ですが、28歳でなかなかの美人、でも肌のつやなどをみるとずっと年をとった感じがする。この方が頑固な苦痛を訴える。この病気の原因は、郷里に残してきた子供のことへの不安、心配によるのですが、産婦人科や精神科の先生の協力をいただいたりしたのですが、そのうち来なくなりました。帰国しなければこの方の病気は治らないと思います。

外国人労働者の診療を当初はただでやっていましたが、いまは30%、保険料金の30%をいただい

ています。30%の根拠は、国民健康保険の自己負担額は30%であるということで、残り70%を国民健康保険で組合から支払われるわけではありませんから、何とか外国人労働者の方に負担していただく。だんだん診療所の財政を圧迫してきたという状況がありまして、カラバオの会の人達とも相談し、フィリピン・グループや韓国の人達とも相談しながら11月1日から健康互助会というようなものをつくってなんとかやっっていこうと思っています。

全体的な病気に関しては、厚生省が各町ブロック会というものをつくっている。しかし、外国人労働者に対しては厳しい抑制政策をとっている。私たちはカラバオの会や市民グループと一緒にかけ合い、生活保護を取れるように努力していますが、だんだん横浜でも厳しくなっている状況があります。今のところフリーパスなのは結核予防法、性病予防法ですが、これは勝手なこちら側の見方でありまして、アジアの国々の方々からみればどうなんだろうと考えざるを得ません。結核は伝染病であり人にうつす、性病も伝染する。とくにエイズの問題を含めて非常に大きな問題になっている。日本という国は自分の国民に影響が出ることはやるのかという話になるのではないのでしょうか。アジアの人々からみれば、日本というのはなんて勝手な国なんだろうということになる。そう思います。来られる患者さんは自分が不法就労だという意識、認識をもっていません。日本の入管法で不法就労という4文字がくっついてくる訳ですから、かれら自身には道徳的に悪いことをしているという意識はない訳です。むしろ日本人が嫌がるような3Kあるいは3Dといわれるような労働に、しかも日本人よりも安い給料で働いている。先程、先生方のお話にありましたが、日本の経済に貢献しているという意識すらもっている。もちろん入管や警察を恐れていますけれども、悪いことをしているという意識は全くもっていない。現にすでに多くの労働者が入ってきているのに、労働省は相変わらず未熟練労働者の受け入れ是非の議論から出発している。もうすでに来ているという現実から出発すべきではない

か、と私は考える訳です。

外傷に関しては二つあります。争いごとによる外傷は、日本人と喧嘩したと思われるもの、職をめぐって生じたと思われる同国人同士の間での喧嘩によるものです。日本人との喧嘩は、スナックやキャバレーみたいところで、例えばフィリピン女性に同国人のよしみで声をかけ、ヤクザまがいの客と争いになる。こうしたケースがほとんどです。もう一つの外傷は労働災害で、統計には表れてきませんが、外国人労働者に多発している。これを推定する様々な根拠があります。言葉の問題、安全教育が全くなされていない現実ですね。労働の安全性については私の専門分野ではありませんが、日本では個人の注意責任に押しつけ、災害原因については対応しないという悪弊があるわけで、不注意論でやられれば外国人労働者はひとたまりもない。しかし、実際に仕事の上で怪我をしてもなかなか労働災害保険で処理されないという現実があります。一つは、この適用を受けると怪我が治った段階で帰国しなければならない。労災保険の適用を受けるとこれが入管に通報されて帰らなければならない。だからいやだということです。また、事業主側が不法就労労働者に対して労災保険が適応できないと信じ込んでいる人がいる。それに、労働基本法違反についてごちゃごちゃ言われるのがいやだという事情もあり、届けないという場合がある。

もう一つは、医療機関が外国人労働者に労災保険が適用できるという事実を知らないということもしばしばあります。切断事故なんかをおこすと、事業主は医療機関に連れていく訳ですが、治療が長引くにつれて医療負担を嫌がってくる。何とか関係を断ちたいような動きをし始める。またこの間の給料保証もしない。最低飯だけ食わせ住居を与えていれば十分という事態に追い込まれる労働者はかなり多い。ともかく、私どもが困っているのは、これまで申しましたような財政的負担の問題で、互助会を作ってなんとか克服しようと思っています。

さらに、言葉の問題がございます。フィリピンの方の場合はなんとか英語で話します。しかし、

英語にしたって彼らの母国語ではありませんから不十分な意思疎通しかできない場合も確かにあります。しかし、韓国人よりはよい。韓国人の方の場合、戦後世代は漢字もわからない人が多く、日本人もハングルを全く知らない。今はボランティアの通訳に依存しているのですが、それも難しい。いつもいて下さる訳ではない。神奈川大学は韓国語の講座をもっている数少ない大学の一つですから、いつか大学におじゃまして学生さんにボランティアで通訳をお願いできないかなとも思っています。まず、痛い、という言葉が通じないと何も成立しない。とにかく何かを訴えて来るわけですが、通訳の方が来るまで何もわからないということをしばしば経験しています。

韓国の方とのつき合いということは、やはり非常に複雑な問題を抱えているわけで、日韓併合以降36年間の日本帝国主義の植民地支配の歴史の重みは様々なところで影を落としています。私たちはこれに謙虚に対応していかなければならないだろうと思っています。こういう話を始めると話が長くなりますのでやめますが、とにかくお互いに人間同士であるということを出発点に手探りでやっている状態です。現場からの報告として以上、話をさせていただきました。

## III

高橋 徹

大きく分けて二つお話をしたいと思います。まず私たち「カラバオの会」が行っている救援、連帯活動の現場でつき当たる具体的な問題をご報告します。その次に先程から議論されているような事を踏まえて、問題解決への道筋についてコメントしたいと思います。

最初に指摘しておかねばならないのは先程来「労働力移動」という事が議論になっているわけですが、「労働力移動」と言うとなにかこう無機的な感じがしてしまいます。実際にやって来るのは生身の人間である事を決して忘れては行けないと思います。生身の人間がぶつかる問題のすべてがやって来るわけです。泣きも笑いもし、喧嘩もし、病気にもなり、恋もし、結婚もして子供を産む人間だという事です。

私たちが活動を始めたのは1987年です。翌年の88年には「外国人労働者の合法化を目指す」という事を会の活動の柱のひとつに掲げて、今日まで取り組んできました。その過程でさまざまな問題の相談を受けてきました。彼らの抱える問題も、男性の場合と、女性の抱える問題では少し状況が異なりますので、分けてお話しします。

男性労働者の抱える問題は、労働災害、賃金の未払いなど労働に関係する問題がまず一番です。そのほか結婚、病気、警察官による暴行、などさまざまです。労働問題に関しては、日本の労働法には国籍条項がない事を最大限に活用して取り組んでいくことができます。たとえば労働災害であれば、きちんと労災保険を適用させていくことができます。賃金の未払いであれば、たとえば「賃金の支払いを確保する法律」とかを適用させていくことができます。また労働基準監督署を動かして行く事も可能です。現実には、外国人労働者を雇用していることが公になることを恐れた雇用主による労災隠しが後を絶ちません。また「不法残留」していることを盾にした賃金未払い、低賃金で働かされている事例も後を絶ちません。一つ一つの事例には大変難しいケースもありますが、基

本的には日本人に認められているのと同じ権利を追求していくことができます。

女性の場合に少し話を移して行きます。国籍ではフィリピンの女性と、タイの女性を想定してお話をいたします。フィリピン女性は当初、いわゆる「じゃばゆきさん」という侮蔑的な言葉で呼ばれてきました。差別用語ですから使いたくない言葉です。観光ビザなどで入国、風俗産業などに従事していた女性たちです。最近ではCW（コントラクトワーカー）と呼ばれている就労形態で日本にいる方が多いです。一定の契約をプロモーションと結び、半年間の興業ビザ（歌や踊りなどを興業するためのビザ）で入国します。プロモーションは法務省や、フィリピン大使館からの許可、指導を受けていますので比較的固いと考えられています。実際の仕事はバーのホステスですから、興業といっても一定の口実に過ぎません。我々の目標である「合法化」という観点から言うと合法的なビザですけれどもさまざまな問題を抱えています。まず彼らの日本での滞在はプロモーションが管理責任をもっていますから、彼女らの私生活に至るまでがんに管理して行きます。それこそ外泊も許されません。それに耐え切れなくなって逃げ出す女性たちもいます。逃げ出した女性たちは、ビザが切れた後もオーバーステイの状態、もう少しアンダーグラウンドな仕事の方に流れて行く事になります。

こうしてオーバーステイになった者や、修学・観光ビザで入国して働き続ける女性たちが選べる仕事は、いわゆるフィリピンバブのようなお店でのホステスです。彼女らが我々のところに持ち込む相談は賃金未払いです。お店の経営がうまく行かない、あるいはこの娘はいらないという事になると雇用者は賃金を支払わなくなる。1か月2か月と賃金の支払いを先伸ばしにして行く。本人が嫌になってやめて行く。後で賃金を取りに行くと「おまえは勝手にやめたじゃないか、やめたやつには賃金は払わない。」と殴りつけて帰す。たぶん相当数の女性たちが未払い賃金を抱えたまま泣き寝入りをしていると思います。カラバオの会で知りあった女性でも「じゃ一緒に取り立てを

してみよう」といっても大概怖がって「いやもういいよ」とあきらめてしまう。中には勇気を出して、日本人の友達にも支えられながら我々と一緒に、ヤクザがらみの雇用主との交渉に立ち上がるというケースもあります。

たとえば性的な暴力については、女性の場合は見逃せない問題です。タイの女性の場合はもう少し状況が深刻です。ひとつは言葉の壁です。タイの方はあまり英語が（フィリピン人の場合と違って）得意ではない。もうひとつはタイの国内にある華僑のシンジケートの存在です。このタイのシンジケートと日本のヤクザが提携をされていて、人身売買組織のネットワークが完全にでき上がっています。タイの国内でそういう女性をだましてかき集める業者、パスポートを手に入れる業者、日本に連れてくる業者、日本で受け入れる業者、それから地方にあるその手のお店に回す業者という具合に五つぐらいの中間業者を経てやってくる。日本にやって来た時は、本人が何も借金をしたつもりがなくても、何百万という借金をしょわされている事になります。「おまえには金がかかっているんだ」という事で、出稼ぎに来たつもりが全然金も入らず、借金を返して使い捨てられるという事になる。詳しい方の話では、タイ女性の「輸入売買」ルートには「関西ルート」と「関東ルート」の二つがあって、それぞれの地域で、連れてこられた女性たちが各地を点々と回されるという話です。最近ではこの二つのルートもだいぶ入り交じって区別がつかないようですけれど。管理売春の斡旋組織が、東京では歌舞伎町界隈が有名ですが、地方都市に至る津々浦々まででき上がっていると考えられます。そういうところに管理されている女性たちは、あまり1か所に長く置かれる事は少ないようです。長く置けば本人たちも事情が分かってくるし、救援組織の手も伸びてくる。1〜2か月ごとに店を移され、病気などをして使えなくなれば捨てられる。後はタイの大使館の前に放り出されたりする。フィリピン女性の場合は教会に逃げ込むとか、英語で助けを求める事もできますが、タイ女性の場合はそう思うように行かない。本国の夫に宛てた手紙だとか、夫にやっ

かけた電話だとかから夫を經由して、我々救援団体に連絡が来て、どこそこにいるというのでこちらのほうが救援にかけつける、というのがやっとです。警察はどうしているかという、実際には警察官も売春接待を受けていて、摘発に行っても、事前に情報が漏れている事が多い。この間の名古屋では、一度保護したタイ女性を、警察官がヤクザに引き渡すという破廉恥な事件が明るみに出ています。問題の解決には、なるべく多く救援したり逃げ出したりして、「儲からないぞ」と相手に思わせて行くしかないかなと思っています。

さて問題解決のためにどうしたら良いかという点について話を移したいと思います。まず必要なのは先程来言われているように、緊急避難として、現在いる人達に合法的な地位、アムネスティーを与える事です。たとえば興業ビザで入国するCWのように一見合法的に見える存在でも、一方で「非合法、オーバーステイ、強制送還」という締めつけの中の空間ですから、当然厳しい管理下に置かれてしまうということは先程述べました。アムネスティーが与える状況の改善はかなり大きいと考えます。もちろんそれですべてが解決するわけではありません。

次に出稼ぎを引き起こしている第三世界の「貧困」をどのように解決するかです。先程来なぜ「労働力移動」が起こるかという議論の中で、賃金の格差だとか、あるいは資本・労働などの生産要素の偏りが労働力移動を引き起こしているというご指摘がありましたが、そうした観点に目を奪われると、問題の本質を見逃す事になりかねません。そういう「格差」だとか「偏り」だとかいう相対的な事ではなくて、いわゆる第三世界の「絶対的な貧困」というものをきちんと見て行く必要があるだろうと思います。第三世界の貧困は、ひとつには非民主的な政権によって引き起こされています。またそれを後押ししている先進資本主義国。ODAという名を借りた収奪によって第三世界の民衆が貧困におとしめられています。要するに出稼ぎの原因は我々にあるという事を見ておく必要があります。我々がやるべき事はそうした第三世界の民主化のための民衆の闘いを支援して行

く事です。そして収奪の道具となっているODAに対する反対運動や、資本による海外進出に対する闘いをして行かねばならないでしょう。

先進資本主義国内部の問題としては、いわゆる3K労働の人手不足の問題です。あらゆる情報が集中し、頭脳労働、あるいはサービス労働部門が都市に集中をして、3K労働部門が真空状態になっている事も指摘せねばなりません。

最後に「共生の思想」について話したいと思います。「共に生きる」、これは言い尽くされたように思える言葉ですが、今日、日本のあらゆる運動体がこの言葉で自分の立場を表現しています。「在日の運動をしている人」「障害者の運動をしている人」「反戦・平和」「反原発」「エコロジー運動」「部落問題」「アイヌ・沖縄などマイノリティーの運動をしている人達」「反天皇制の運動を進めている人達」。そうした中で、たとえば3K労働というのを今の日本の社会の中でどういう風にやって行くのか、みんなが嫌がる仕事をどのように分担してやって行くのかという社会のあり方を考えに入れて「共生社会」のあり方を考えて行く必要があるように思います。

「共生社会」への努力は、私たちカラバオの会のような救援、連帯のための民間団体がたくさんでき、それぞれのおもいで取組みが進んでいる事を報告しておきます。関東一円だけでも20団体を越えています。医者や弁護士などそれぞれの職能による組織も作られてきています。